

人権デュー・デリジェンスの実施状況

＜人権方針の周知状況と部局向けアンケート結果＞

2024年10月17日

2025年日本国際博覧会協会
持続可能性部企画課



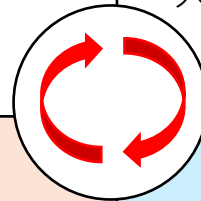
人権デュー・ディリジェンス（DD）実施

資料2-3



大阪・関西万博における人権侵害を起こすことがないように、国連の指導原則に沿った人権デューデリジェンスを実行する

(1)人権への負の影響（リスク）の特定 (万博運営において可能性のある人権侵害を特定)	(2)人権に関する負の影響の予防・軽減 (人権侵害が起こらない仕組みづくり)
・ 負の影響を受ける可能性がある人（ライツホルダー）を抽出し有識者委員会、人権WGなどで議論し、特定	・ ESMSの構築・運用を図り、ISO20121認証を取得 ・ 博覧会協会各部局向けアンケートによる意識醸成 ・ ユニバーサルデザイン/サービス・ガイドラインの適切な運用 ・ 持続可能な調達コードの適切な運用 ・ 人権に関する職員研修や、外部講演等を通じた発信
(4)情報提供（開示） (協会が人権DDにどう取り組んだか公表)	(3)チェック（評価） (仕組みがしっかりと機能しているか検証)
・ 調達コード（通報受付、モニタリング）実施結果 ・ 持続可能性有識者委員会（議事録公表） ・ 持続可能性行動計画（公表・意見募集）など	・ ESMSの継続的な運用 ・ 持続可能な調達コードの運用評価（通報受付、モニタリング） ・ 総合コンタクトセンターによる通報受付と対応 ・ 人権WG、持続可能性有識者委員会における評価



博覧会協会「人権方針」の周知（4月～9月）

資料2-3



■万博参加事業者・自治体・他

周知先	会議等	実施時期	主な質問
大阪府市	大阪府市連絡会議	2024年3月	
関西広域連合	関西広域連合（2府4県）協議会	2024年4月	
近畿経済産業局	国際課、中小企業課	2024年5月	
万博参加事業者	民間事業者出展会議	2024年5月	「支持を期待する」ための具体策は？
万博参加事業者	未来社会ショーケース6万博リーダー会議	2024年6月	
万博参加事業者	未来の都市連絡会議	2024年7月	人権方針に賛同するにあたり、契約変更を求めるのか？
大阪弁護士会	大阪弁護士会「ビジネスと人権」研究会	2024年7月	

■経済産業省・博覧会協会

周知先	会議等	実施時期	備考
博覧会協会	定例理事会	2024年6月	
経済産業省	経済産業省 万博担当官会議	2024年7月	

■関係団体（意見交換）

意見交換先	会議等	実施時期	備考
国際建設林業労働組合連盟（森林労連）	博覧会協会との意見交換会	2024年8月	
交運労協（大阪交運労協）	博覧会協会との意見交換会	2024年9月	



大阪・関西万博における人権への「負の影響」(案)

資料2-3



第1回人権ワーキング資料(再掲)

対象者(ライツホルダー)		主な人権課題				
1 職場、 日常業務	協会職員、関係者	労働環境・ ハラスメント防止	安全衛生	給与・労働時間	非差別	
2 会期中、 博覧会会場 等	協会職員、運営スタッフ	安全衛生	労働環境・ ハラスメント防止	非差別	結社の自由、 団体交渉権	プライバシー
	ボランティア					
	公式参加者、出展者の職員	給与・労働時間	安全衛生	労働環境・ ハラスメント防止	非差別	結社の自由、 団体交渉権
	来場者	移動・旅行の自由	非差別	アクセシビリティ	表現・集会の自由	プライバシー
	会場周辺の住民(納税者)	腐敗・贈収賄防止	公害の防止	表現・集会の自由	公共行為への 参加(デモ、政治参加)	
	NGO職員	表現・集会の自由	公共行為への 参加(デモ、政治参加)			
	メディアに属する人	表現、報道の自由				
3 調達、 サプライ チェーン	公式参加者、出展者、サプライ チェーンに係る事業者、労働者、 地域住民など	居住権	強制労働 (人身売買)	児童労働	安全衛生	非差別
		労働環境・ ハラスメント	給与・労働時間	外国人、 移住労働者	結社の自由、 団体交渉権	
4 報道・広告 等	報道・広告等に接する人	非差別	プライバシー	アクセシビリティ		

- ・協会職員等が当事者となる腐敗・贈収賄については地域住民(納税者)が対象者(ライツホルダー)となる
- ・サプライチェーン上の人権については、調達コードにて人権尊重を求める枠組を設けている
- ・発生可能性が高いと想定される「負の影響」は、人種、障がい、性別等による差別、安全衛生(作業環境)・労働時間(長時間労働)など

博覧会協会・部局向けアンケート：実施概要

資料2-3



協会の活動に関連する人権に関するリスクを評価するため、各部局向けのアンケート調査を実施した。

アンケートの作成

①対象者の整理

アンケート調査の実施に向け、協会の活動に関する対象者（ライツホルダー）ごとに整理した。

- ・ 協会職員
- ・ 運営スタッフ、ボランティア
- ・ 建設関係者
- ・ 来場者、参加国、出展者
- ・ サプライヤー関係者
- ・ メディア関係者、NGO職員

②人権課題の整理

対象者別に発生しうる人権課題を洗い出し、協会の全部局に共有して聞くべき職員に関する課題（共通課題）と、その他対象者に関して各関連部局に個別に聞くべき課題（個別課題）を整理した。

- ・ 共通課題の例：人権方針の周知／差別・ハラスメントの禁止／適切な労働時間・休暇／救済システムの周知 等
- ・ 個別課題の例：運営スタッフ等の労働環境／アクセシビリティ確保／建設工事の安全衛生等

③設問の設定

各課題に関して、①リスクを低減する取組みや②リスク要因となりうる事実の有無等を確認するための設問を設定した。

- ・ ①の例：労働時間を検証可能な方法でモニタリングしているか／ハラスメント防止に関する施策を実施しているか
- ・ ②の例：夜間勤務や危険有害業務があるか／外国人労働者を採用する可能性があるか

調査の実施

回答の分析と対応

④回答の分析

各設問について、該当する人権課題に繋がりのある回答は、リスクありと判定されるもの（リスク回答）として整理した。その上で、リスク回答の該当数を入権課題別・部局別、対象者別に集計し、より留意すべき人権課題等を分析した。

【リスク回答例】

- ・ 月80時間以上の超過勤務者がいる
- ・ 職員・スタッフに夜間（22時以降）に該当する業務が予定されている

⑤優先課題の抽出

分析結果をもとに、リスク回答がより集中している課題や（記述による記載等でも）対応策が把握できなかった課題について、特に優先的に確認が必要な課題として抽出した。

⑥詳細確認と働きかけの実施

上記で特定した課題を中心に、リスク回答については、該当する各部局に対して実態等をヒアリングし、必要に応じて、対応策につき確認している。
ヒアリングを通じて、特段留意すべき課題（重要課題）については、引き続き実態及び改善状況を注視していく。

博覧会協会・部局向けアンケート：結果概要

資料2-3



アンケート回答の分析結果を基に、労働時間や労働安全衛生等の課題について、追加ヒアリングを実施している。

対象者	リスク回答の概要（例示）	現状の優先的課題
職員	- 実労働時間と自己申告した労働時間に乖離がある場合でも実態調査を実施していない - 時間外労働及び休日労働の合計が月80時間を超えたことのある職員がいる - 年に5日以上有給休暇を取得していない職員がいる - 国内法に従った最低就労年齢について定める内部規定がない	適切な労働時間・休暇
運営スタッフ ボランティア	- 業務／活動内容に夜間業務や危険有害業務に該当する作業が予定されている - 運営スタッフの労働時間を検証可能な方法でモニタリングする予定がない - 運営スタッフの採用に当たり検証可能な手段により年齢確認を行う予定がない	- 適切な労働時間・休暇 - 労働安全衛生の確保
建設関係者	万博の建設現場に関して、以下を確認していない - 建設事業者による労働者の身分証明書等（旅券、マイナンバーカード、在留カード等）の保管や退職に伴う違約金等の支払いが行われていないこと - 満18歳未満の者が夜間業務や危険有害業務に従事していないこと	- 強制労働の禁止 - 児童労働の禁止
調達先・ 参加者等	- 調達に関して、チェックシートと誓約書の回収が必要な事例において、全件は回収できていない - 参加者・出展者に対して、協会の人権方針を周知していない	- 持続可能な調達 - 人権方針の周知

